

議案第 37 号

橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

